

2019年度 日商簿記検定試験要項

日本商工会議所・会津若松商工会議所の主催簿記検定試験を下記により実施いたします。

本検定試験は、全国一斉統一基準によって行います。簿記は、日々の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにするスキルです。企業規模の大小や業種、業態を問わず、あらゆる企業において必要な知識であり、経理担当者だけではなく、全ての社会人に役立ちます。

さらに、公認会計士や税理士等の会計・税務の専門家を目指す方や他の資格と組み合わせてキャリアアップを考えている方にも必須の資格といえます。

記

1 施行期日一覧表及び受付期間

施行回数	試験日	申込受付期間	合格発表日	備考
第152回	2019年 6月 9日 (日)	4/8 ~ 5/17	1級 7/29 2・3級 6/24	※1
第153回	2019年11月17日 (日)	10/1 ~ 10/25	1級 1/6 2・3級 12/2	
第154回	2020年 2月23日 (日)	12/16 ~ 1/24	2・3級 3/9	※2

※1 第152回検定は試験会場が若松商業高校のみとなります。

※2 第154回検定は2、3級のみでの施行となります。

※ インターネットでの申し込みは、締切日の23時59分まで受付しています。

※ 2018年より「原価計算初級試験」(原価計算の基本原理および日常業務における実践的な知識の習得を目的とした、初学者を対象とするもの)をネット試験により実施しております。詳細はお問合せください。

2 申込手続 ① 所定の申込用紙に必要事項を記入し、当所へ受験料を添えて申し込みください。

郵送の場合、受験料を添えて現金書留郵便で申し込みください。：締切日必着

- ② インターネットでの申し込み 会津若松商工会議所ホームページ <http://www.aizu-cci.or.jp> から必要事項を入力し、支払完了後受付となります。支払方法はクレジットカード(VISA・Master Card・JCB・AMEX・Diners)、コンビニ払いを選択してください。

※ 試験施行が中止の場合を除き、いかなる理由でも受験料の返金はできません。

3 受験料(消費税込)

第152回 1級：7,710円 2級：4,630円 3級：2,800円

※インターネット申し込みは、各受験料に事務手数料532円を加えた金額となります。

第153・154回 1級：7,850円 2級：4,720円 3級：2,850円

※インターネット申し込みは、各受験料に事務手数料540円を加えた金額となります。

- 4 試験開始時刻** 1級 9:00～ 制限時間3時間 2級 13時30分～ 制限時間2時間
3級 9:00～ 制限時間2時間

- ・試験開始10分前には、指定の席へ着席してください。
- ・試験開始より30分以内及び終了10分前は退場できません。

- 5 受験資格** 学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。
2級、1級からの受験や、2・1級、3・2級を同日に受験することも可能です。

- 6 試験会場** ①福島県立若松商業高等学校 会津若松市米代1-3-31
②福島県立田島高等学校 南会津郡南会津町田島字田部原260

※6月の検定試験の会場は若松商業高校のみとなりますので、ご注意ください。

11月・2月の検定は若松商業高等学校・田島高等学校の両校で施行いたします。

- ・申込書にて希望試験会場を指定してください。

- 7 合格発表** 施行期日一覧表のとおり、当所掲示板に午前9時、受験番号を公示するとともに、封書で可否の結果を直接通知（発表日に発送）します。

※ 団体申込の場合、学校等へ採点結果を通知します。

また、合格者発表日の午前9時以降、当所ホームページ(<http://www.aizu-cci.or.jp>)で合格者受験番号を確認することができます。

なお、電話による可否の問い合わせには、一切応じません。

- 8 試験科目及び各級の基準** ◎「毎年度4月1日現在施行されている法令等に準拠」して出題します。

級	試験科目	基準（各級のレベル）	合格基準
1級	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算	公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。 極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。 大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル。	70%以上 ただし、1科目ごとの得点は40%以上
2級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) 5題以内	経営管理に役立つ知識として、最も企業に求められる資格の一つ。企業の財務担当者に必須。 高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。 高校（商業高校）において修得を期待するレベル。	70%以上
3級	商業簿記 5題以内	ビジネスパーソンに必須の基礎知識。経理・財務担当以外でも、職種にかかわらず評価する企業が多い。 基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。 中小企業や個人商店の経理事務に役立つ。	70%以上

- 9 合格証書の交付** 合格証書は、合格発表約2週間後に当所にて交付いたします。合格者には案内をハガキで通知いたします。団体申込の方は学校等から受け取ってください。

10 試験当日は以下のものを持参してください。

- ① 受験票
- ② 筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴムのみ) 赤ペン、蛍光ペン、定規等の使用はできません。
下敷きは、机の不良などにより試験官の許可を受けたもの以外は使用できません。
- ③ 電卓又はそろばん
電卓は、○印刷 (出力) 機能、○メロディー (音の出る) 機能、○プログラム機能 (例: 関数電卓等の多機能な電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓) ○辞書機能 (文字入力を含む) があるものは持ち込みできません。(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算 (音の出ないものに限る)
- ④ 身分証明書 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書
(運転免許証、パスポート、社員証学生証など) : 本人確認に使用します。
- ⑤ スリッパ等の上履き
※ 試験中、携帯電話やPHSを時計がわりに使用することはできません。
※ 上記持ち物以外で時計をお持ちいただく場合は、原則として腕時計に限ります。

11 受験上の注意

次に該当する行為をした受験者は、その場で退場、答案の採点はせず、今後の受験も認めません。

- ・試験中に援助を与える、又は受ける ・他の人の代わりに受験する
- ・試験官の指示に従わない ・携帯電話・PHSなどを使用する
- ・録音機・カメラ・辞書などを使用する ・その他の不正行為

白紙の計算用紙 (A4) 1枚を配布します。解答用紙はすべて回収します。試験会場からの持ち出しは厳禁です。使用した試験問題、計算用紙は持ち帰ってかまいません。また、試験中一旦退席すると再入場は認められません。これらは不正行為とみなされますので、充分留意してください。なお、受験者の答案は一切公表しません。

12 その他の注意事項

- ① 受験票は試験日の概ね2週間前に送付します。(団体申込の場合、学校等へ送付します)
 - ② 試験会場の駐車場には限りがあります。違法駐車、迷惑駐車は絶対にしないでください。
公共交通機関をご利用ください。
 - ③ 試験会場の学校敷地内は、全面禁煙です。
 - ④ 台風、地震、洪水、津波等の自然災害又は火災、停電、システム上の障害、その他の不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止される場合がありますので、予めご承知おきください。
- ☆ 詳細は商工会議所検定試験ホームページ <http://www.kentei.ne.jp> をご覧ください。

<申込み・お問い合わせ先> 会津若松商工会議所 簿記検定係
〒965 - 0816 福島県会津若松市南千石町6番5号
TEL 0242-27-1212 FAX 0242-27-1207 E-mail info@aizu-cci.or.jp

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還及び試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、又は受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為に及ぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格又は合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害又は火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害又は火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。